

関係機関との連携 どうすればいい？

子どもたちの指導・支援にあっていると、学校だけでは解決できない事もあります。そんなときは、学校だけで悩まず、校内の関係者や外部機関との連絡調整役である特別支援教育コーディネーターを中心に、関係機関と連携し、共に取り組んでいくことが効果的です。

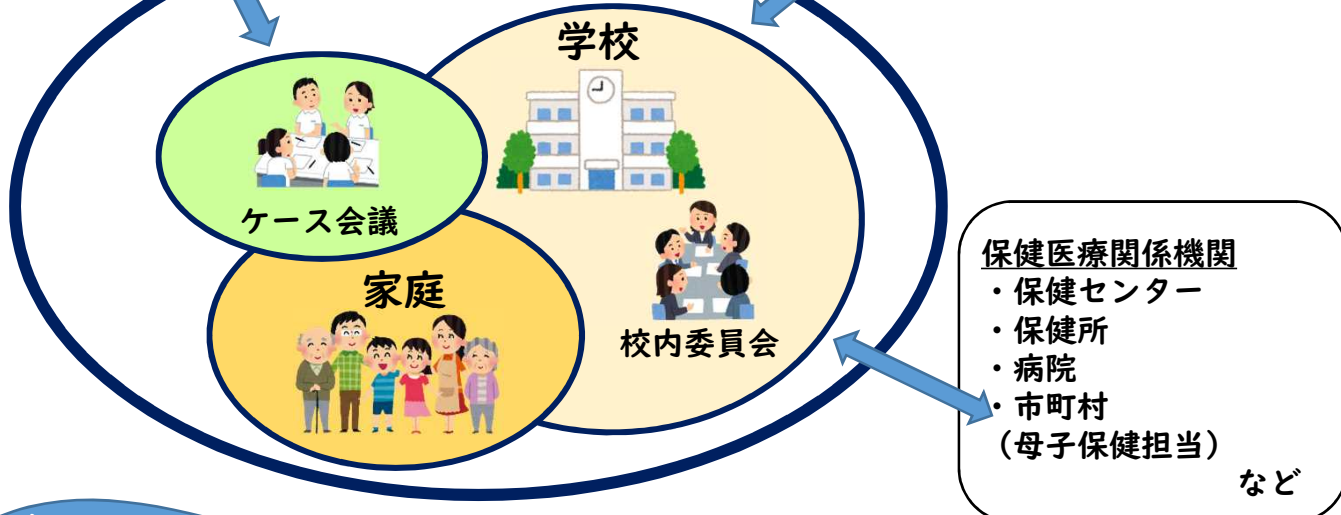
<学校が連携している主な関係機関>

教育関係機関

- ・総合教育センター特別支援・相談課
- ・特別支援学校（県内9校2分校）
- ・市町村教育委員会（教育研究所）
など

福祉関係機関

- ・こども女性相談センター
- ・福祉事務所
- ・市町村（障がい福祉担当）
- ・発達障がい者総合支援センター
など



連携のポイント！

○何を解決したいか考える。

- ・子どもへの支援方法 → 教育関係機関
- ・障がい者手帳や福祉サービス → 福祉関係機関
- ・家庭への支援 → 福祉関係機関，保健医療関係機関

- 全教職員が共通認識をもって指導できる体制を整える。
- 学校で「できること」，「できないこと」を明確にし，連携する。
- 相互の専門性や立場を尊重し合い協働して解決に当たる。
- 効果的な連携のために，相談リスト等を活用しましょう。
- どの関係機関と連携すればよいかわからない場合は，まずは，教育関係機関に相談してみましょう。

<関係機関との連携による解決事例>

疑問・悩み

学校での指導や支援の仕方を教えてほしいが、どこに相談すればいいのだろう。



教員 教員

解決

総合教育センターの相談支援を受けることで、支援の仕方を具体的に教えてくれたり、関係機関の紹介もしてくれたりして、関係機関と繋がることができ支援がうまくいきました。

一人で悩まずに御相談ください！
秘密は厳守します



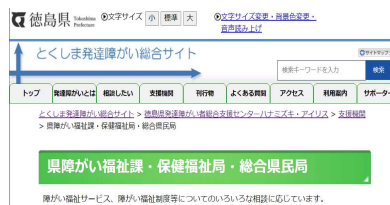
総合教育センター特別支援・相談課
ここからだのサポートセンター
電話 088-672-5200
F A X 088-672-5229



福祉事務所及び市町村（母子保健・障がい福祉担当）では、日常生活、障がい福祉サービス、福祉制度等についていろいろな相談に応じています。

解決

就学前から継続的に関わってくれている家庭相談員と連携することができ、家庭での様子を見ていただいたり、一緒に支援の方法を考えていただいたりして、効果的な支援ができました。



疑問・悩み

家庭への支援も必要だと感じているがどうすればいいんだろう？



疑問・悩み

こんなときは、どうすればいいんだろう？



教員 保護者

放課後等デイサービスを利用したいんだけど、どうすればいいですか？

解決

特別支援教育巡回相談員に相談すると、市役所の障がい福祉担当に相談・申請して、サービスを受けることが必要と判断されれば「通所受給者証」を発行してもらえ、保護者に伝えることができました。



徳島県 福祉のしおり



福祉サービス等については、「障がい者(児)福祉のしおり」が参考となります。

<相談リスト等の御紹介>

「徳島県発達障がい者総合支援センターハナミズキ・アイリス 支援機関」

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/hattatsu/hanamizuki/5020961/> ハナミズキ 支援機関



「とくしま 子ども・若者支援機関マップ」 とくしま 若者支援マップ

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kyoiku/seishonenikusei/5050556/>



徳島県立総合教育センター特別支援・相談課

〒779-0108 徳島県板野郡板野町犬伏字東谷1-7

電話 088-672-5200 FAX 088-672-5229 e-mail tokubetsushien@mt.tokushima-ec.ed.jp